

感 第 1 8 6 3 発
令和 4 年 12 月 15 日

一般社団法人兵庫県医師会長
一般社団法人兵庫県病院協会
一般社団法人兵庫県民間病院協会
一般社団法人兵庫県歯科医師会長
一般社団法人兵庫県薬剤師会長
一般社団法人兵庫県臨床工学技師会長
一般社団法人兵庫県獣医師会長
公益社団法人兵庫県看護協会
公益社団法人兵庫県検査技師会長
公益社団法人兵庫県放射線技師会長

様

兵庫県保健医療部感染症等対策室
感 染 症 対 策 課 長

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の
一部を改正する法律」の公布及び一部施行について（通知）

みだしのことについて、令和 4 年 12 月 9 日付け医政発 1209 第 23 号厚生労働省医政局長、産情発 1209 第 3 号同省大臣官房医薬産業振興・医療情報審議官、健発 1209 第 3 号同省健康局長、生食発 1209 第 8 号同省大臣官房生活衛生・食品安全審議官及び保発 1209 第 4 号同省保険局長による連名での通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、貴会会員への周知についてよろしく申し上げます。

【担当】

兵庫県保健医療部感染症等対策室
感染症対策課感染症班 東野

TEL : 078-341-7711 (内 3295)

MAIL : Naoki_Touno@pref.hyogo.lg.jp